

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1～4 (2) (略)</p> <p>(3) 今後の方針</p> <p>朝来市は、これまで旧4町で行ってきた施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用した広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。</p> <p>「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。</p> <p>「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。</p> <p>今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図り、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」の実現を目指している。</p> <p>(目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築 国道312号と主要地方道養父朝来線の時間短縮</p>	<p>1～4 (2) (略)</p> <p>(3) 今後の方針</p> <p>朝来市は、これまで旧4町で行ってきた施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用した広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。</p> <p>「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。</p> <p>「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。</p> <p>今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図り、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」の実現を目指している。</p> <p>(目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築 国道312号と主要地方道養父朝来線の時間短縮</p>

新	旧
<p>2. 8分（平成17年度現在） → 1. 3分（平成21年度見込） 大型車通行不能（平成17年度現在） → 大型車通行可能（平成21年度見込） <u>林道開設による通行可能箇所を増</u> <u>通行可能区間 → 2箇所増</u></p> <p>（目標2）災害時の迂回路となる道路整備 災害時の迂回路として活用 1千台／日（平成17年度現在） → 1万5千台／日（平成21年度見込）</p> <p>（目標3）産業の振興と地域環境の改善 <u>林道利用効果区域 → 245ha増（平成22年度）</u> <u>間伐実施面積 → 40ha増（平成22年度）</u></p> <p>（目標4）地域内の観光拠点へ観光客の入込促進 観光客の入込促進 76万人／年（平成15年度現在） → 90万人／年（平成21年度見込）</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 （5-1）全体の概要 国道312号線と主要地方道養父朝来線を東西に結ぶ路線「市道物部山内線」は、円山川を挟み集落間を連結する重要な路線である。しかし、幅員が狭小で、大型車通行及びすれ違い通行が不可能であり、地域間交</p>	<p>2. 8分（平成17年度現在） → 1. 3分（平成21年度見込） 大型車通行不能（平成17年度現在） → 大型車通行可能（平成21年度見込） <u>森林管理道路の確保</u> <u>林道粟鹿山線</u> <u>未開設区間（平成17年度現在）</u> → <u>通行可能区間（平成21年度見込）</u></p> <p>（目標2）災害時の迂回路となる道路整備 災害時の迂回路として活用 1千台／日（平成17年度現在） → 1万5千台／日（平成21年度見込）</p> <p>（目標3）産業の振興と地域環境の改善 <u>林業生産基盤の充実と森林整備、木材利用区域の拡大</u> <u>林道粟鹿山線</u> <u>251ha（平成17年度現在）</u> → <u>392ha（平成21年度見込）</u></p> <p>（目標4）地域内の観光拠点へ観光客の入込促進 観光客の入込促進 76万人／年（平成15年度現在） → 90万人／年（平成21年度見込）</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 （5-1）全体の概要 国道312号線と主要地方道養父朝来線を東西に結ぶ路線「市道物部山内線」は、円山川を挟み集落間を連結する重要な路線である。しかし、幅員が狭小で、大型車通行及びすれ違い通行が不可能であり、地域間交</p>

新	旧
<p>流のみならず、地域生活にも大きな障害となっている。</p> <p>そこで、当該道路を拡幅整備しこの道路本来の機能を発揮させることにより、東西への大きな広がりを生み出す新しい交通ネットワークを構築し、来訪者の河川公園へのアクセスの向上と、地域内交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る一方、災害時にそなえ、国道312号線が通行止になった時の主要地方道養父朝来線への迂回路機能をもたせることで、安全安心で災害に強いまちづくりに資する。</p> <p>また、林道は森林の多面的機能の持続的発揮、林業・林産業の振興、山村地域の活性化に不可欠な施設であり、本計画では森林施業や自然散策、森林浴、登山道などに活用が期待される2路線の整備を行う。まず、<u>「林道須留ヶ峰線」については、佐囊地区の国道429号線を起点に、養父市森地区の県道森大屋線まで連絡する線形となっている。当該林道は、養父市との市境に位置する須留ヶ峰（標高1,053m）をはじめ、1,000m級の山岳地域を縦断する県内で最も高規格な林道であり、沿線には豊かな人工林が広がっていることから、これらの森林の適切な保全管理が強く求められている。効率的・効果的な森林整備を推進していくには、森林整備に直結した林内路網の整備が絶対条件となるが、その骨格的な位置づけとなる「林道須留ヶ峰線」の開設整備は、これまで到達することさえも困難であった山間奥地林へのアクセスが向上するほか、森林整備に直結した森林管理道や作業道等の支線を計画的かつ容易に設置できる。また、「林道粟鹿山線」については、遠阪トンネルから黒川ダムに至る道路を開設し、広域かつ豊富な森林資源を有効に活用するための基盤を整備するとともに、国道427号線、429号線との連携を図る。このことにより、森林へのアクセス機能を向上させ林業の効率化を図るとともに、自然を求める来訪者の安全を確保することで当該地域におけるグリーンツーリズムの振興を図る。</u></p> <p>さらに、「ふるさと青年協力隊」、「ふるさとむら」など従前から</p>	<p>流のみならず、地域生活にも大きな障害となっている。</p> <p>そこで、当該道路を拡幅整備しこの道路本来の機能を発揮させることにより、東西への大きな広がりを生み出す新しい交通ネットワークを構築し、来訪者の河川公園へのアクセスの向上と、地域内交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る一方、災害時にそなえ、国道312号線が通行止になった時の主要地方道養父朝来線への迂回路機能をもたせることで、安全安心で災害に強いまちづくりに資する。</p> <p>また、林道は森林の多面的機能の持続的発揮、林業・林産業の振興、山村地域の活性化に不可欠な施設であり、本計画では森林施業や自然散策、森林浴、登山道など地域で大きな役割を担っている路線の整備を行う。</p> <p>「林道粟鹿山線」は、遠阪トンネルから黒川ダムに至る道路を開設し、広域かつ豊富な森林資源を有効に活用するための基盤を整備するとともに、国道427号線、429号線との連携を図る。このことにより、森林へのアクセス機能を向上させ林業の効率化を図るとともに、自然を求める来訪者の安全を確保することで当該地域におけるグリーンツーリズムの振興を図る。</p> <p>さらに、「ふるさと青年協力隊」、「ふるさとむら」など従前から</p>

新	旧
<p>行ってきた都市との交流を今以上に定着させるため、地域住民の参画による事業実施を推進することで、朝来市らしい都市と農山村との交流・観光事業を確立し、再び訪れたい市、さらに住みたい市を実現する。</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道：道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済 ・林道：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載 <p>〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（朝来市）、朝来市 ・林道（朝来市）、兵庫県 <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成18～21年度） ・林道（平成18～22年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備量 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 L=0.66km ・林道 L=4.56km ・事業費 	<p>行ってきた都市との交流を今以上に定着させるため、地域住民の参画による事業実施を推進することで、朝来市らしい都市と農山村との交流・観光事業を確立し、再び訪れたい市、さらに住みたい市を実現する。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（物部山内線） ：道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済 ・林道（粟鹿山線） ：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載 <p>〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道物部山内線（朝来市）、朝来市 ・林道粟鹿山線（朝来市）、兵庫県 <p>〔事業期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道物部山内線（平成18～21年度） ・林道粟鹿山線（平成18～21年度） <p>〔整備量及び事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備量 <ul style="list-style-type: none"> ・市道物部山内線 L=0.66km ・林道粟鹿山線 L=2.76km ・事業費

新	旧
<p>・総事業費 <u>1,379,000千円</u> (うち交付金<u>689,500千円</u>)</p> <p>・市道 391,000千円 (うち交付金195,500千円)</p> <p>・林道 <u>988,000千円</u> (うち交付金<u>494,000千円</u>)</p>	<p>・総事業費 <u>999,000千円</u> (うち交付金<u>499,500千円</u>)</p> <p>・市道 391,000千円 (うち交付金195,500千円)</p> <p>・林道 <u>608,000千円</u> (うち交付金<u>304,000千円</u>)</p>
<p>(5-3) その他の事業</p> <p>地域再生法による特別の措置を」活用するほか、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。</p> <p>○都市農村交流を促進するソフト事業</p> <p>1) ふるさと青年協力隊の受入れ 都市部に住む青年が市を訪れ、短期のホームステイにより農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業</p> <p>2) ふるさとむらの受入れ 都市部に住む住民が地区を訪れ、農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業</p>	<p>(5-3) その他の事業</p> <p>地域再生法による特別の措置を」活用するほか、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。</p> <p>○都市農村交流を促進するソフト事業</p> <p>1) ふるさと青年協力隊の受入れ 都市部に住む青年が市を訪れ、短期のホームステイにより農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業</p> <p>2) ふるさとむらの受入れ 都市部に住む住民が地区を訪れ、農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業</p>
<p>6. 計画期間 平成18年度～平成<u>22</u>年度</p>	<p>6. 計画期間 平成18年度～平成<u>21</u>年度</p>
<p>7～8 (略)</p>	<p>7～8 (略)</p>